

商工センター

指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、経費の節減を目指すものです。

今回は、「山陽小野田市商工センター 3 階・4 階」について募集します。

● 募集概要

施設名	山陽小野田市商工センター 3 階・4 階
所在地	山陽小野田市中心二丁目 3 番 1 号
指定期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
業務内容	施設の使用許可および施設の維持管理に関する業務等
募集期間	1 月 4 日(火)～ 31 日(月)
応募資格	募集要項に定める要件を満たす市内の商工業振興団体
選定方法	指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します。
問い合わせ・提出先	商工労働課 (☎ 82-1150)

※募集要項、仕様書は商工労働課に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

商工センター指定管理者選定委員会の委員を募集します

◆**応募資格** 応募時点で年齢が 20 歳以上の市民（ただし、市職員、市議会議員および指定管理者応募団体の関係者は除く）

◆**募集人員** 3 人

◆**報酬** 会議 1 回につき 1,000 円

◆**応募方法** 企画課、協働推進課、総合事務所地域活性化室に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、企画課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。（提出書類は返却しません）

◆**募集期限** 1 月 17 日(月)（必着）

◆**選考結果** 応募理由等を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

◆**会議の開催**

事前説明会 2 月 3 日(木)

指定管理者選定委員会 2 月 7 日(月)

※都合により日程を変更する場合があります。

◆**その他** 個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第 7 条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・提出先】

〒756-8601 山陽小野田市役所 企画課

(☎ 82-1130 FAX 83-2604)

E-mail:kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp